

資料 3-2

第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画を含む） からの課題・取り組み一覧

令和8年6月

大No.	課題・目標	計画種別	サービス分類	小No.	取り組み	状況	これまでの実績(R08.6月時点)
1	福祉施設入所者の地域生活への移行が進んでいない	成果目標	居住系	1	対象者を受け入れるGHの設置促進に向けた整備費補助制度の見直し	実施	事前審査制度の導入等を行ったが、重度障害者の受け入れるGHの開設には至らなかったため、令和7年度で制度廃止し、財源を新規運営助成制度へ活用しています。
		成果目標	居住系	2	対象者を受け入れるGHに対する助成制度の検討	実施	重度障害者のグループホームでの受け入れを促進するため、令和8年度から国の障害福祉サービス等報酬を補完する市独自のグループホーム運営費助成を拡充しています。
		成果目標	相談支援	3	地域移行・地域定着支援の制度の周知と利用者の拡大	未着手	
		成果目標	居住系	4	GHや相談支援の運営法人に対し自立生活援助事業所の設置を勧奨	未着手	
2	施設入所が必要な人がすぐ入所できない	成果目標	居住系	47 48		未着手	
3	精神障害のある人の退院支援・地域生活支援体制の推進	成果目標	その他	5	入院している当事者や精神病床がある医療機関への関係制度の周知	未着手	
		成果目標	その他	6	精神保健福祉連絡協議会の継続開催	実施	引き続き開催していきます。
		成果目標	相談支援	7	サポートセンターで精神病床からの地域移行支援の年間目標件数を設定	着手	委託仕様書上は目安として年3件の地域移行支援の実施を記載していますが、それを可能とする具体的方策を検討していきます。
4	地域生活支援拠点の整備	成果目標	相談支援	8	「相談」機能を担う事業所として5カ所の障害者相談サポートセンターを位置づける	着手	「相談」機能を担う拠点事業所として位置付けています。
		成果目標	日中活動系	9	「緊急時の受け入れ・対応」機能を担う事業所を3障害でそれぞれ少なくとも1カ所位置付ける	着手	現在精神障害者を対象とする拠点事業所を1カ所位置付けていますが、「緊急時の受け入れ・対応」機能をどのように運用していくかについて、令和8年度に障害とくらしの支援協議会にワーキンググループを設置し、検討する予定です。
		成果目標	居住系	10	「体験の機会・場」機能を担う事業所を1カ所位置付ける	着手	本市において「体験の機会・場」をどのように運営していくかについて検討を開始しています。
		成果目標	日中活動系	11	緊急時の受け入れに備えた専用枠の確保や経済的支援の検討(通所事業所の活用も含む)	着手	令和8年度から、国の障害福祉サービスに該当しない支援を対象とする市独自の助成制度を新設予定です。
		成果目標	相談支援	12	在宅でサービスにつながっていない方の緊急時対応のための仕組み(事前登録制)の検討	着手	サポートセンターで把握している緊急時リスクの高いケースの洗い出しを実施。今後はサポートセンターに限らず市内事業所が把握している緊急時リスクの高いケースの事前登録制も含め、緊急時に対象者を速やかに支援につなげていく仕組みについて、障害とくらしの支援協議会のワーキンググループ活動を踏まえて検討していきます。
5	強度行動障害に対応できる事業所や支援者が少ない	成果目標	その他	13	協議会等において個別の事例検討会や研修の実施	実施	障害とくらしの支援協議会において強度行動障害に関する研修を企画するためのワーキンググループを設置し検討を進め、主に生活介護の支援員を対象として令和7年6月・9月に実施した。令和8年度は事例検討形式で実施予定です。
		成果目標	その他	14	強度行動障害の専門的支援ができる事業所等によるコンサルテーションを市内事業所の人材育成の仕組みとして実施	未着手	
6	一般就労に向けた企業実習の機会が十分でない	成果目標	その他	15	よこすか就労援助センター等の関係機関との連携強化	実施	引き続き連携を行っていきます。
		成果目標	その他	16	企業向けの研修会や説明会の開催	着手	経済部主催の市内企業を対象としたビジネスミーティングに参加して障害者雇用について説明する予定です。
		成果目標	その他	17	労働局の「障害者職場実習推進事業」の活用	着手	神奈川県障害者雇用促進センターと連携を行っていきます。
7	職場定着支援のためのマンパワーが不足している	成果目標	その他	15	(再掲)よこすか就労援助センター等の関係機関との連携強化	実施	引き続き連携を行っていきます。

大No.	課題・目標	計画種別	サービス分類	小No.	取り組み	状況	これまでの実績(R08.6月時点)
8	市内で障害のある人のニーズにマッチする雇用の場を探すことが難しい	成果目標	その他	18	農福連携の取り組みの拡充やテレワークの活用など、新たな雇用機会の創出のための研究	実施	市内障害福祉事業所、農業事業者、市内特別支援学校、行政機関など農福連携分野の関係者を対象とした農福連携セミナーを開催しました。また、よこすか就労援助センター等と協力し就労支援機関合同説明会を開催しました。引き続き実施していきます。
9	障害児のインクルージョンのさらなる推進	成果目標	こども	19	発達支援コーディネーター研修の継続	実施	引き続き実施していきます。
		成果目標	こども	20	教育委員会等の関係機関との連携による障害理解の促進	未着手	
		成果目標	こども	21	サポートブックの活用やトライアングルプロジェクトの推進による家庭と教育と福祉の連携強化	実施	障害とくらしの支援協議会のこども支援部会と協働して引き続き進めていきます。
		成果目標	こども	22	サポートブックの電子化	着手	本市のデジタル・ガバメント推進室と協議を実施し、まずサポートブックの内容の整理を行うことから実施しました。今後さらに検討を進めていきます。
		成果目標	こども	23	療育すこやかガイドブックへのサポートブックやトライアングルプロジェクトの内容の掲載	実施	サポートブックについては概要とHPにリンクする二次元コードを掲載。
10	ピアサポート活動について、障害福祉相談員に相談があまり寄せられていない	成果目標	こども	24	障害福祉相談員による相談会の実施	実施	障害のある方やそのご家族を対象に、同じ立場や経験を持つ相談員が寄り添って支援を行う相談会をR8年3月に実施しました。R8年度も実施してまいります。
		成果目標	こども	25	発達障害等に関するピアカウンセラー養成研修等の実施	実施	実際に障害のあるこどもを育てる保護者にファシリテーターとなってもらい、「こどもの育てにくさ・関わりづらさに悩む保護者交流会」を令和7年度は2回開催しました。今後も引き続き定期的な開催を予定しています。
11	重心や医療的ケア児を受け入れることのできる事業所が少ない	成果目標	こども	26	重心や医療的ケア児の人数やニーズの把握	着手	今期の計画策定に先立ち、令和5年度に医療的ケア児者及びその家族に対するアンケート調査を実施しました。
		成果目標	こども	27	医療的ケア児等支援協議会の継続開催	実施	引き続き少なくとも年2回実施していきます。
12	在宅の医療的ケア児のレスパイトケアの不足	成果目標	こども	28	在宅レスパイト事業等の実施	実施	令和6年度から「医療的ケア児等在宅レスパイト事業」を開始しました。令和8年5月現在、8事業所と協定締結をし、18名が利用申請をしています。
13	医療的ケア児が市内の保育園等に通うのが難しい	成果目標	こども			実施	医療的ケア児の保育園等の入園相談窓口を子育て支援課の入園係に一本化。また、入園判断の基準となるガイドラインを作成し、令和7年度からガイドラインに基づく入園調整を実施しています。
14	医療的ケア児の登下校時の送迎手段が限られている	成果目標	こども	29	重心や医療的ケア児の移動支援施策の充実	実施	市立養護学校については、ワゴン車やスクールタクシーによる通学支援の回数の増を実施。令和8年度から、障害児者移動支援事業において医療的ケア加算を新設しました。
15	医療的ケア児の支援を行える看護師の確保が難しい	成果目標	こども	30	重心や医療的ケア児の支援者養成や看護師確保のための取り組みの検討	未着手	
		成果目標	こども	31	事業所に対する喀痰吸引研修の受講促進のための助成制度の検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
16	相談支援事業所や相談支援専門員の数が増えない	成果目標	相談支援	32	市内の障害福祉サービスを運営している法人に対する新規設置の勧奨	未着手	
17	相談支援専門員の質の向上が必要	成果目標	相談支援	33	主任相談支援専門員による支援や協議会の部会の活動を通じて、相談支援専門員同士の連携の強化とスキルアップを図る	実施	市内の全相談支援事業所が参加するグループスーパービジョン(以下GSV)を月1回開催しています。
18	相談支援専門員の処遇等が十分でない	成果目標	相談支援	34	協働事業モデルの活用により、報酬額を引き上げ、相談員の処遇を上げる	着手	令和6年から協働体制をスタートし、現在12事業所が加入しています。引き続き、加入する事業所の増を図っていきます。

大No.	課題・目標	計画種別	サービス分類	小No.	取り組み	状況	これまでの実績(R08.6月時点)
19	相談支援専門員の重要性の啓発が十分でない	成果目標	相談支援			未着手	
20	グループホームの支援員やヘルパーの人材確保が難しい	成果目標	居住系	37 38		未着手	
21	グループホームの支援員の質の向上が必要	成果目標	居住系	35	グループホームの支援員を対象にした、支援の質の向上のための研修の実施	実施	グループホーム職員向けの動画研修を実施しました。
		成果目標	居住系	36	障害福祉サービス事業所の職員を対象とした権利擁護や虐待防止のための研修の実施	実施	毎年度虐待防止に関する研修を実施しており、令和7年度は「強度行動障害とが虐待防止」をテーマにオンラインによる研修を実施しました。
22	居宅介護事業所等のヘルパーの高齢化等、人材確保が困難	見込量	訪問系	37	ヘルパー同士の情報交換等のための定期的な集まりの場の促進	未着手	
		見込量	訪問系	38	研修等の機会の場の提供等の検討	未着手	
23	重訪、同行援護、行動援護(以下、重訪等)の事業所の数が増えていない	見込量	訪問系	39	居宅介護事業所等に対し、これらの事業所の新たな設置を勧奨	未着手	
24	重訪等の研修を受けているヘルパーが増えていない	見込量	訪問系	40	研修受講を促進するための助成制度を検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
25	重訪等の内容が十分に理解されていない	見込量	訪問系	41	利用者や家族などの支援者に対する周知啓発活動の実施を検討	未着手	
26	行動障害や医療的ケア者が利用できる施設が少ない	見込量	日中活動系	42 (31)	(再掲)事業所に対する強度行動障害支援者養成研修や喀痰吸引研修の受講促進のための助成制度の検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
		見込量	日中活動系	43	地域生活サポート事業の実施により既に対象者を受け入れている事業所に対する助成の継続	実施	引き続き実施していきます。
27	生活介護事業者等への利用者の送迎の確保	見込量	日中活動系	44	既存の事業所に対する送迎体制の勧奨	実施	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、令和8年度から生活介護事業所を対象に国の障害福祉サービス等報酬を補完する市独自の送迎費助成を拡充しました。 また、新たに送迎を開始する生活介護事業所を対象に、送迎使用を目的とした車両本体の購入費を補助します。
28	緊急時の短期入所のコーディネートの仕組みが不十分であるなど、緊急時の短期入所利用が難しい	見込量	日中活動系	45	コーディネート機能の実現に向けた検討	着手	「緊急時の受け入れ・対応」機能をどのように運用していくかの検討と並行して、コーディネーターの配置等の検討を進めています。
29	医療的ケア児者の短期入所利用が難しい	見込量	日中活動系			未着手	
30	市内に宿泊型自立訓練事業所がない	見込量	日中活動系	46	施設入所事業所等への新規設置の勧奨	未着手	
31	18歳以降に重症心身障害者になった人の行き先がない	見込量	日中活動系	47	対象とならない人が障害者支援施設やグループホーム等で暮らせるよう支援体制や助成制度を検討	未着手	
32	重度の障害のある人の入居できるGHの設置が進んでいない	見込量	居住系	1	(再掲)対象者を受け入れるGHの設置促進に向けた整備費補助制度の見直し	実施	事前審査制度の導入等を行ったが、重度障害者の受入れるGHの開設には至らなかったため、令和7年度で制度廃止し、財源を新規運営助成制度へ活用しています。
		見込量	居住系	2	(再掲)対象者を受け入れるGHIに対する助成制度の検討	実施	重度障害者のグループホームでの受入れを促進するため、令和8年度から国の障害福祉サービス等報酬を補完する市独自のグループホーム運営費助成を拡充しています。
33	行動障害や医療的ケア者を受け入れることのできる支援員の確保が困難	見込量	居住系	31 42	(再掲)事業所に対する強度行動障害支援者養成研修や喀痰吸引研修の受講促進のための助成制度の検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
34	肢体不自由のある人の入居できるGHがほとんどない	見込量	居住系	1	(再掲)対象者を受け入れるGHの設置促進に向けた整備費補助制度の見直し	実施	事前審査制度の導入等を行ったが、重度障害者の受入れるGHの開設には至らなかったため、令和7年度で制度廃止し、財源を新規運営助成制度へ活用しています。

大No.	課題・目標	計画種別	サービス分類	小No.	取り組み	状況	これまでの実績(R08.6月時点)
2	(再掲)施設入所が必要な人がすぐ入所できない	見込量	居住系	48	地域移行を促進し、空いた定員枠に入所できる体制を構築	未着手	
		見込量	相談支援	49	基幹相談支援センターやサポートセンターを中心に、地域移行支援や地域定着支援を強化	未着手	
36	自立生活援助事業所が少ない	見込量	居住系	4	(再掲)GHや相談支援の運営法人に対し自立生活援助事業所の設置を勧奨	未着手	
37	日中支援型のGHが少ない	見込量	居住系			未着手	
38	経過措置(GH職員以外のものによる居宅介護の利用)が終了した後の対応	見込量	居住系			未着手	
39	相談支援事業所や相談支援専門員の数が増えないため、計画作成数が伸び悩んでいる	見込量	相談支援	34	(再掲)協働事業モデルの活用により、報酬額を引き上げ、相談員の処遇を上げる	着手	令和6年から協働体制をスタートし、現在12事業所が加入しています。引き続き、加入する事業所の増を図っていきます。
		見込量	相談支援	50	必要に応じて相談支援事業所の運営安定化のための取り組みを検討	未着手	
		見込量	相談支援	51	ケースワーカーや相談支援専門員の業務効率化により一人当たりの計画作成数を増やす	着手	サービス利用計画書の電子データによる提出ができるようにしました。
		見込量	相談支援	33	(再掲)主任相談支援専門員による支援や協議会の部会の活動を通じて、相談支援専門員同士の連携の強化	実施	市内の全相談支援事業所が参加するグループスーパービジョン(以下GSV)を月1回開催しています。
40	障害児相談支援が療育相談センターに集中してしまっている	見込量	相談支援	52	療育相談センター以外の相談支援事業所が障害児の計画を作成しやすくなるような取り組みの検討	未着手	
41	高校卒業時に新たに計画を作成する相談支援事業所が見つからず、セルフプランになってしまう	見込量	相談支援			実施	令和6年度、年度末に高校を卒業する児童のうち計画相談が必要と考えられる児童に対し、担当する相談支援事業所を割り振る取り組みを試行しました。その実績を踏まえ、今後も学校と連携して取り組みを行っていきます。
42	実施できる相談支援事業所が限られているため、地域移行支援や地域定着支援の実績が少ない	見込量	相談支援	53	サポートセンターで地域移行支援や地域定着支援の年間目標件数を設定	着手	委託仕様書上は目安として年3件の地域移行支援の実施を記載していますが、それを可能とする具体的方策を検討していきます。
43	放課後等デイサービスのサービス水準の確保	見込量	こども	54	協議会や障害児通所連絡会の活動を通じて連携強化や支援の質の向上の取り組みの実施	実施	こども支援部会で放課後等デイサービス事業所の自己評価表の解説版を作成するなど、質の向上等の取り組みを続けています。
44	障害児通所支援事業所への利用者の送迎の確保	見込量	こども	44	(再掲)既存の事業所に対する送迎体制の勧奨	未着手	
		見込量	こども	55	自力通所のための訓練を実施した場合の支援制度の検討	実施	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、令和8年度から放課後等デイサービス事業所を対象に、国の障害福祉サービス等報酬を補完する市独自の助成を拡充します。
11	(再掲)重心や医療的ケア児を受け入れることのできる事業所が少ない	見込量	こども	31	(再掲)事業所に対する喀痰吸引研修の受講促進のための助成制度の検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
45	行動障害のある児童などを受け入れることのできる事業所が少ない	見込量	こども	42	(再掲)事業所に対する強度行動障害支援者養成研修の受講促進のための助成制度の検討	実施	令和8年度から「障害福祉サービス等従事職員研修費補助金」を開始しました。
46	放課後等デイサービスが使えるにも関わらず、発達障害が要因で不登校・引きこもりになっている児童がいる	見込量	こども	56	放課後等デイサービスが受け入れ先の選択肢となることを関係者に周知	未着手	
47	福祉型障害児入所施設の入所定員に限りがあり、児童養護施設で軽度の知的障害児を受け入れている現状がある	見込量	こども			未着手	

大No.	課題・目標	計画種別	サービス分類	小No.	取り組み	状況	これまでの実績(R08.6月時点)
48	サポートセンターが計画作成業務に時間を取られ、本来業務である総合的専門的な相談業務に十分な時間を割くことが難しい	見込量	相談支援	57	サポートセンターの職員配置等の運営体制の見直し	未着手	
		見込量	相談支援	58	サポートセンターのフォローにより相談支援事業所の計画作成数を増やすことの検討	未着手	
		見込量	相談支援	34	(再掲)協働事業モデルの活用により、報酬額を引き上げ、相談員の処遇を上げる	着手	令和6年から協働体制をスタートし、現在12事業所が加入しています。引き続き、加入する事業所の増を図っていきます。
49	成年後見制度利用の普及	見込量	その他	59	保護者や事業所職員向けに研修会や説明会の実施	実施	毎年成年後見制度に関する講演会を実施しています。引き続き実施していきます。
		見込量	その他	60	よこすか成年後見センターや保健所保健予防課との連携	実施	引き続き連携を行っていきます。
50	成年後見制度の法人後見の環境が整っていない	見込量	その他	61	法人後見事業が実施されていない現状の分析と利用環境整備の方策の検討	着手	令和7年から、法人後見事業費補助金を開始し、法人後見事業を立ち上げた社会福祉法人およびNPO法人に対し、法人後見事業の立上げ費用を助成します。
51	聴覚障害者のニーズに対し、手話通訳者等の人数が十分に確保されていない	見込量	その他	62	若い世代に対する手話通訳の必要性に関する周知・啓発	着手	障害福祉課主催の動物村のおまつりで、手話体験ブースを試験的に実施。今後実施を拡大していく予定です。
		見込量	その他	63	ICT・AI等の新技術の活用による情報保障の検討	未着手	
52	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の利用登録者がいない	見込量	その他	64	利用対象者に対する周知・啓発	着手	神奈川県言語聴覚市会との共催で、失語症者向け意思疎通支援者養成・派遣事業についての講演会を実施しました。
53	移動支援の報酬単価の見直しが必要	見込量	移動支援等	65	移動支援事業が成り立つような報酬単価の見直し	着手	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、障害福祉課内で検討しています。
54	新たに移動支援を利用することが難しい(送迎が朝夕に集中している、ヘルパー確保が難しい)	見込量	移動支援等	66	利用対象者、利用方法など、制度の見直しに向けた検討	着手	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、障害福祉課内で検討しています。
55	グループ送迎の利用が伸びていない	見込量	移動支援等	66	(再掲)利用対象者、利用方法など、制度の見直しに向けた検討	着手	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、障害福祉課内で検討しています。
56	自力通学の訓練を目的とした仕組みが整っていない	見込量	移動支援等	67	自力通学の訓練を目的とした新たなメニューの追加	実施	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、令和8年度から障害児者移動支援事業に自立通所(通学)支援加算を新設しました。
57	利用の目的、利用の仕方等に関する説明が不十分	見込量	移動支援等	68	わかりやすいガイドラインを作成する	着手	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、障害福祉課内で検討しています。
58	移動支援事業の運用に関するルールが不明確	見込量	移動支援等	68	(再掲)わかりやすいガイドラインを作成する	着手	障害とくらしの支援協議会のワーキンググループでのご意見を踏まえ、障害福祉課内で検討しています。
59	やむを得ない事情を除き、原則通学の送迎に利用できない	見込量	移動支援等	69	利用希望者と関係機関の話し合いの場の設置	未着手	
60	通学支援の課題を解決する場がない	見込量	移動支援等	69	(再掲)利用希望者と関係機関の話し合いの場の設置	未着手	
61	地域活動支援センター・地域作業所は柔軟な事業所運営ができる一方で、財政基盤が厳しい	見込量	その他	70	障害福祉サービスへの移行の可能性が高い事業所については、必要な移行のための支援を行う	着手	令和8年度は、同一法人の2事業が1つの生活介護事業所へと移行予定のため、「障害福祉サービス等移行支援補助金」を活用し、移行への支援を図ります。
		見込量	その他	71	障害福祉サービスへの移行が難しい事業所については、引き続き状況を把握しながら必要な支援を行う	着手	「障害福祉サービス等移行支援補助金」を活用し、障害福祉サービスへの移行を促進していきます。
		見込量	その他	72	「重層的支援体制整備事業」を踏まえ、役割や運営体制の見直しを検討する	実施	重層的支援体制整備事業へと位置付けるため、令和8年度から「地域活動支援センター運営費等補助金」を開始しました。